

1 概要

- (1) 内政では、軍事政権終結への国民信任投票30周年記念行事が行われ、ピニエラ大統領が演説を行った。また、貧困撲滅に向けた国家計画「国の約束（Compromiso Pais）」の設立が発表されたほか、サイバー犯罪に関する法案が議会に提出された。10月のAdimark GfK社の世論調査が発表され、大統領支持率は48%、不支持率は46%となった。
- (2) 外交では、ボリビアとの「海への出口」問題に関してICJ判決が発表された。「ピ」大統領は、初の欧州外遊として、フランス、スペイン、ドイツ、ベルギー及びバチカンを訪問した（アンプエロ外相も同行）。また、アルゼンチン軍の国境未画定区域への進入などが報道された。

2 内政

(1) Adimark GfK 社の世論調査（10月）

10月31日、当地主要調査機関 Adimark GfK 社は10月の世論調査結果を発表した。

大統領（政権）支持率

支持：48%（前回比+3ポイント）、不支持：46%（前回比-1ポイント）

(2) ムニョス前外相の「海への出口」問題 ICJ 裁判に対する貢献及び次期大統領候補としての可能性：報道

2日及び3日、当地主要紙「エル・メルクリオ」及び「ラ・テルセラ」は、「海への出口」問題 ICJ 裁判におけるチリ勝訴（以下3（1）参照）に対するムニョス前外相の貢献及び次期大統領候補者になり得る可能性について以下のとおり報道した。

ア 複数の野党議員は、公の場で「ム」党首のチリ側弁護における役割を強調した。また、私的な場においても、今回の ICJ 判決は、「ム」党首を大統領候補者として位置づけるのに有利に働くかもしれない、との複数の意見が聞かれた。

イ 民主主義のための党（PPD）議員の間では、「ム」党首を大統領候補とする動きがある。アドリアナ・ムニョス PPD 上院議員代表は、「ム」党首は非常に重要なリーダーであり、大統領候補者として中心的な役割を果たし得る、と述べた。同様に、リカルド・セリス PPD 下院議員代表は、エラルド（「ム」党首）は、素晴らしい大統領になるだろう、彼にはその資質がある、と述べた。

(3) 軍事政権終結への国民信任投票30周年記念行事

5日、「ピ」大統領は、1988年に行われたピノチェット軍事政権の存続を問う国民信任投票の30周年式典を実施した。

「ピ」大統領は、民政移管と民主主義強化に向けた様々なプロセスの中で活躍した全ての人々の協力を認めた。さらに、チリの民政移管は、世界中で認められているとおり、紛れもなく、賢明かつ模範的であったとし、10月5日の教訓を踏まえつつ、チリが未来の自由、民主主義、開発及び発展を目指すよう呼びかけた。

翌6日付当地主要紙「エル・メルクリオ」などは、同演説について「非常に厚かましく、矛盾しているものだ」と野党関係者からは非難の声が上がったと報じた。

(4) 貧困撲滅に向けた国家計画「国の約束 (Compromiso Pais)」の設立

16日、「ピ」大統領は、貧困撲滅に向けた国家計画「国の約束 (Compromiso Pais)」を発表した。

同計画は、物不足、社会福祉等の観点から貧困の状況を多面的に捉えるための「マップ」を作成し、それに基づき特定した16の特に社会的に脆弱なグループに焦点を当てた「国の約束」として設立された。全国社会経済実態調査 (Casen) によると、多面的な観点において貧困状態にあるとされるチリ国民は360万人に上る。

政府は、各グループに対し適切な支援を行うため、テーマ毎に、それぞれのテーマを所掌する省庁の大臣を議長とする部会を設置し、学术界、市民団体、経済界の代表を集め、討議を行い、これら貧困状態にある人々を対象とした政策の提言を行う予定。

(5) サイバー犯罪に関する法案及びサイバーセキュリティに関する大統領令の提出

25日、サイバー犯罪に関する法案が議会に提出された旨発表された。

同法案は、サイバー犯罪とその処罰について、システム機能妨害、不正アクセス、メールやコミュニケーションアプリ等の非公開情報の不正傍受、データ損傷、データ改ざん、情報を利用した詐欺、データの整合性を脅かすデバイスの不正使用に分類している。

一方、大統領令は、各省庁における上位レベルのサイバーセキュリティ担当者の任命、サイバーセキュリティに関する技術の適用と更新、政府内部のサイバーセキュリティ対策などを強調した。

なお、来年中には、公的・私的セクターにおいてサイバーセキュリティを担当する組織を決める、新たなサイバーセキュリティ枠組み法案が提出される予定。

3 外交

(1) 対ボリビア外交

ア ボリビアとの「海への出口」問題に関する国際司法裁判所 (ICJ) 判決

(ア) 1日、ボリビアとの「海への出口」問題事案に関し、ICJは、12対3でチリはボリビアの太平洋への主権的通行を交渉する法的義務を負わない、と判決を下した。

「ピ」大統領は、祝福の言葉を述べ、ICJは公正かつ適切な判断を下した、チリが国際法上及びボリビアとの関係の観点において、これまで一度も何らかの義務を負ったことはなく、かつ、現在もそのような義務を負っておらず、(したがって) 義務の不履行自体存在しないことを明確かつ断定的に打ち立てた、とした。

(イ) 上記判決を受け、当地主要紙「エル・メルクリオ」等は、チリ側弁護団にとって今回の判決は、チリ側の弁論が法的・歴史的に確固としたものであったことを裏付けるものとなった、と報道した。

(ウ) 2日、「ア」外相は、モラレス・ボリビア大統領に対し、本事案におけるICJの判決を尊重するように呼びかけた。

イ シララ川水資源利用を巡るICJ裁判：チリ・ボリビア代表団及びICJ裁判官による作業会合実施

17日、フエンテス外務省国境・境界局長が、ハーグにてボリビアとのシララ川水資源利用を巡る事案に関する会合に出席した。同会合の目的は、シララ川事案の次の手続を決定するため、両国の意見聴取であった。

(2) チリ政府要人の外国訪問：ピニエラ大統領の欧州外遊

6～12日、「ピ」大統領は、初の欧州外遊として、フランス、スペイン、ドイツ、ベルギー及びバチカンを訪問した。

ア フランス訪問（6～8日）

8日に行われた智仏首脳会談において両首脳はチリ・EU間の貿易関係強化、クリーンエネルギープロジェクト共同開発、気候変動対策及び防衛・サイバーセキュリティなどにつき意見交換した。

さらに、「ピ」大統領は、サルコジ前仏大統領、ル・メール仏経済・財務大臣、ラルシェ仏上院議長及びアズレーUNESCO事務局長と会談し、ステーションF（世界最大級のインキュベーション施設）を訪問した。

イ スペイン訪問（9日）

9日に行われた智西首脳会談において両首脳はチリとスペイン及びEU間の貿易関係深化（投資・輸出促進）等につき意見交換し、サイバーセキュリティ協力に関する覚書に署名。また、スペイン輸出投資庁（ICEX）とチリ外務省国際経済関係総局（DIRECON）間での両国の経済協力に関する合意を結んだほか、ワーキングホリデー協定締結に向けた交渉開始に関する意向を発表する宣言が署名された。

さらに、「ピ」大統領は、フェリペ6世国王謁見、メンデス西商務担当副大臣と会談し、パストール西下院議長・カサド西国民党（PP）党首・自由のための国際基金（Fundacion Internacional para la Libertad）役員との会合、対チリ投資に関するフォーラムに出席した。

ウ ドイツ訪問（10～11日）

10日に行われた智独首脳会談において両首脳はチリ・EU間の経済連携協定（EPA）近代化、両国間の貿易促進、起業・イノベーションの促進、文化・教育・気候変動対策等に関する協力につき意見交換した。会談後、両首脳は、人権、教育・科学技術、ラ米地域情勢などに関する共同宣言を発出したほか、3つの文書への署名が行われた（映画共同制作のための合意、エネルギー分野の協力に関する意向宣言、チリにおける企業幹部を対象とする上級トレーニングに関する協力の意向宣言）。

さらに、「ピ」大統領は、シュタインマイヤー独大統領及びシヨイブレ独連邦議会議長と会談し、

ベルリンの壁記念碑，独企業シーメンスの研修施設を訪問した。また，11日にハンブルクを訪問し，ツシェンツシャー・ハンブルク市長と会談し，貿易関係強化等につき意見交換したほか，海運会社ハパックロイドの本部を訪問し，同企業幹部との会合に参加した。

エ ベルギー訪問（12日）

12日に行われたユンカー欧州委員会委員長との会談ではチリとEU間の貿易協定の近代化及び文化や教育などの分野における新たな協力のメカニズムについて意見交換が行われた。

さらに，「ピ」大統領は，フィリップ・ベルギー国王謁見，レンデルス・ベルギー副首相（兼外相）と会談を行った。

オ バチカン訪問（13日）

13日に行われたフランシスコ・ローマ法王謁見では，チリのカトリック教会の現状や，移民問題を含むラテンアメリカ及び世界が抱える課題について意見交換が行われた。

さらに，「ピ」大統領は，パロリン・バチカン国務長官と会談した。

（3）シュミット在中国チリ大使のインタビュー：報道

6日，当地主要紙「エル・メルクリオ」は，ルイス・シュミット在中國チリ大使に対する，二国間関係と協力，中国におけるチリのプロモーション，米中貿易戦争及び「ピ」大統領の訪中などに関するインタビュー記事を掲載した。

（4）アルゼンチン軍の国境未画定区域への進入及び同国の氷河台帳

11日及び12日，当地主要紙「エル・メルクリオ」は，チリとアルゼンチンとの間に位置する大陸氷床（カンポ・デ・イエロ・スール）の国境未画定区域にアルゼンチン軍が進入した旨報じた。

さらに，5月にアルゼンチンが発表した同国の氷河台帳に，同大陸氷床及びその他のチリ領土の一部がアルゼンチン領として記載されていることに関してチリ外務省国境・境界局が16日付で声明文を発表した。

同声明文は，同台帳に含まれるアルゼンチン領土の一部と，アルゼンチンとの国境の全長に沿ったチリ領土の部分的な重複を指摘し，チリ政府は，これらの案件について迅速に責任ある姿勢で取り組み，アルゼンチン政府に対して本件問題に関する本質的要素を指摘する公文書を送付した，とした。

「ピ」大統領は，上記について，国民に平静を呼びかけた。また，同区域では，互いに許可無しで進入することができるように当局間で暗黙の合意があり，今回の件が同区域におけるチリの権利を脅かすことはない旨強調した

（5）ブラジル大統領選・ボルソナーロ候補当選に対するピニェラ大統領の反応

29日，ボルソナーロ候補の当選を受け，「ピ」大統領は自身のツイッターで，祝意を表すメッセージを発出するとともに，同日，「ピ」大統領は，「ボ」氏に電話で祝意を述べた。また，「ピ」大統領は，来年1月1日にブラジリアで行われる大統領就任式に出席する，とした。

(6) 中国の南極での航空基地建設：報道

31日付当地主要紙「エル・メルクリオ」は、中国が南極に飛行場を建設する計画について報じた。

同計画は南極における中国の野心をロジスティック面から支えるものとして非常に重要であるとされており、飛行場は、中国の4つの南極観測基地の1つである中山基地（Zhongshan Station）から27キロの場所に数年かけて建設される予定。